

## 篠原真矢自死 経過報告

NO.	時 期	事 象	詳 細
1.	2年生	F君へのいじめ	友人F君へのいじめ。同じクラブチーム(野球)に所属する加害生徒2人を中心に、いじめが始まり、最終的には4人からのいじめを受ける。
2.	〃 秋頃	真矢へのいじめ	いじめられている友人F君をかばううち、加害生徒4人から「いじり」と称されるいじめ(叩く、蹴る、ズボンおろし等)が始まる。
3.	〃 秋頃	個人面談	担任より「真矢君はいじめられキャラですね。クラスの女の子からシノが可哀想という声を聞きました。」との発言が有る。発言の真意は不明。
4.	〃 3月	母への告白	真矢の様子がおかしいので問いただすと「友達のF君がいじめにあっている。相手は4人で、そのうちの2人はF君と同じ野球クラブのチームメイト。平日は俺が見てやれるけど、土日は何をされているのか分からない。あんな良いやつをいじめるなんて許せない。」と泣きながら話す。
5.	3年生 4月22日	家庭訪問	「F君がいじめにあっていると真矢が心配しているので、よく見ていてください。」と母親が担任に伝える。
6.	5月24日	教科書事件	担任より「真矢君がクラスメイトE君の教科書をはさみで切ってしまいました。積もるものがあったようです。」と電話あり。母が帰宅した真矢に問いただすと泣きながら、EがF君をいじめていることと、他にB、C、Dの3人の名前を挙げる。その夜、Eの家へ謝罪の電話を入れ、翌日教科書を購入。真矢に持たせる。「言いたいことはきちんと相手に言いなさい。そうしないと相手は直らない。このままだと真矢が悪者で終わるよ。」と言って学校に送り出す。帰宅後、真矢に状況を聞くも「あんなヤツに何を言っても無駄。早く終わらせたかったから、うわべだけ謝ったよ。」との事。それ以上は聞ける状況ではなかった。
7.	5月末日	自殺準備	ネット通販で除草剤を着日・時間指定(6月7日午前)にて購入手配。洗剤(溶剤)を店舗にて購入。
8.	6月4～6日	修学旅行	最後の思い出作りだと思ったのか、現地では、人が変わったように弾けて、楽しんでいたとの事。
9.	6月7日	自殺当日	修学旅行翌日の代休(月曜日)。父母は仕事で不在。自宅には真矢と祖母のみ。午前中、手配してあった除草剤を代引きにて本人が受取る。昼食を食べた後、パソコンのメールにて友だち15名に、最後の「さよならメール」を送る。その後、自宅1階トイレに籠り、内側から鍵をかけ、目張りのためガムテープを貼り、硫化水素ガスを発生させる。即死。17時頃、母親が帰宅。トイレのドアには「毒ガス発生。扉を開くな。高濃度の硫化水素が発生しています。即死するので絶対に扉を開けないでください。」の張り紙。すぐにドライバーで鍵をこじ開け、中で倒れている真矢を発見。救急搬送するも既に死亡しており、19時49分死亡確認。検死の結果、硫化水素ガスを吸っただけでなく、薬液が胃の中より見つかったため、薬液を飲んだことが判明。トイレから「俺自身と、友人Fをいじめた4人を絶対に許さない」と書いてある【遺書】が発見された。また、後日警察の捜査により、部屋の机の引き出しの中から、複数の友人に宛てた【遺言】が発見された。
10.	6月11、12	通夜、告別式	200人以上の生徒、保護者が参列。多くの方に弔問頂く。
11.	6月中～	学校側との対話を開始	遺族、F君の両親を含む約10名の支援者と同行し、週に一度、学校側との対話を開始。学校側には現状報告の他に、真相の究明、F君の保護、加害生徒への指導・教育を要望するも、進展せず。同時期、外部からの招聘者を含め10名のメンバーにて、「調査委員会」が発足。
12.	7月7日	加害者の対応	学校長から、加害生徒の4家族が代理人として弁護士を立てたことを聞く。訴訟対策?(真意は不明)
13.	7月中旬	学校側との対話を中止	約1ヶ月間、全く進展しない不毛な話し合いに業を煮やし、学校側との対話を中止。代わりに、週に一度現状報告をするよう約束させ、その後、報告は調査委員会のメンバーである市教委の2名より、毎週受けることになる。
14.	7月24日	中間報告	調査委員会による報告書の中間報告を受ける。いじめの内容が明らかにされる。叩く、蹴る、肩パンチ、名前を呼んで振り向きざまにビンタ、集団で押さえつけての下着おろし等。
15.	7月31日	被害届提出	麻生署の刑事6名が家に来られて、被害届を出すよう薦められる。昨年2月に発生した、加害生徒4人による「パンツおろし事件」が立件出来そうだとその事で被害届提出。
16.	8月25日	書類送検	加害生徒4人のうち3人を「暴力行為処罰法違反」の疑いで書類送検。当時13歳だった1人を非行容疑で児童相談所に通報。
17.	8月28日	最終報告	調査委員会による報告書の最終報告を受ける。46ページにおよぶ【調査報告書】が完成。いじめ内容だけでなく、両親の知らない真矢の性格、心情、自殺を決心するまでの心の振れにも言及。いじめと自殺との直接的な因果関係は認めず。ただし、いじめ行為が有ったこと、その行為が自殺の外的要因の一つであったことは認める。また、学校体制の不備、教師の能力欠如に関して、強く反省を促す旨の非難が書かれていた。
18.	12月4日	要望書提出	調査報告書が提示されて数ヶ月。学校側は全く動く気配なし。よってF君の両親との連名にて、学校に要望書を提出する。内容は ① 被害者であるF君に対する具体的な保護 ② 加害生徒4人に対する適切な教育と指導 ③ 生徒たちへの教育と心のケア の3点。 これまで繰り返し口頭で要望を述べてきたが、遅々として進展しなかったため、文書での要望書提出をする。なお、要望書提出の際には、立会人として報道各社に声をかけ、同席していただく。
19.	12月11日	回答書受理	2度の手直しを経て、回答書を受理。 ①→ 時期的にクラス替えは無理。そのため、F君と加害生徒たちは、卒業するまで同じ教室で授業を受けねばならなくなった。 ②→ 週4時間の個別指導(別室にて)の実施。 ③→ 絵本「しらんぷり」を用いての学習。またエンドバイオレンスによる、いじめ防止プログラムの実施。
20.	1月15日	審判開始決定	書類送検された加害生徒3人の少年審判開始が決定される。
21.	3月3日	処分の決定	加害生徒3人に、保護観察処分(半年間程度)が決定。
22.	3月9日	卒業式	真矢の代理で、兄が卒業証書を受取る。両親も遺影を持って列席。加害生徒4人は不参加。答辞の最後、真矢の友人である生徒会長が、「一緒に卒業しような！」と、台本に無い言葉で呼びかけてくれた。この卒業式を期に、真矢の実名と写真を報道各社に公開。